

お手もとにお控えください。

個人情報の取り扱いに関する重要事項

15

お客様の情報の取り扱いについて以下の事項をご確認のうえお申し込みください。

1. 個人情報の収集、保有、利用

株式会社ジーシービー（以下「JCB」という。）、は、会員および入会を申し込まれた方（以下併せて「会員等」という。）の個人情報を必要な保護措置を行ったうえで以下のとおり取り扱います。

- (1) JCBとの取引に関する与信判断および与信後の管理のために、次の①～⑨の個人情報を収集、利用します。
- ①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号（ショートメッセージサービスの送信先番号を兼ねる）、勤務先、職業、カードの利用目的、Eメールアドレス等、会員等が入会申込時および入会後に届け出た事項。
 - ②入会申込日、入会承認日、有効期限、利用可能枠等、会員等とJCBの契約内容に関する事項。
 - ③会員のカードの利用内容、支払い状況、お問い合わせ内容および与信判断や債権回収その他与信後の管理の過程においてJCBが知り得た事項。
 - ④会員等が入会申込時に届け出た収入・負債・家族構成等、JCBが収集したクレジット利用・支払履歴。
 - ⑤犯罪による収益の移転防止に関する法律で定める本人確認書類等の記載事項または会員等がJCBに提出した収入証明書類等の記載事項。

- (2) JCBが適法かつ適法な方法で収集した住民票等の公的機関が発行する書類の記載事項（公的機関に当該書類の交付を申請するに際し、法令等に基づき、①～③のうち必要情報が公的機関に開示される場合があります。）、
- ⑥電話帳、住宅地図、官報等において公開されている情報。
- ⑦インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、会員が加盟店における購入画面等に入力した氏名、Eメールアドレス、電話番号、商品等送付先住所および請求先住所等の取引情報（以下「オンライン取引情報」という。）

- ⑧インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、会員が当該オンライン取引の際に使用したパソコン、スマートフォンおよびタブレット端末等の機器に関する情報（OSの種類・言語、IPアドレス、位置情報、端末識別番号等）（以下「デバイス情報」という。）、
- (2) 以下の目的のために上の①①～④の個人情報を利用します。ただし会員が下の③の市場調査を目的としたアンケート用の書面その他の媒体の送付または④の営業案内について中止を申し出た場合、JCBは業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします。

- ①カードの機能、付帯サービス等の提供。
- ②JCBのクレジットカード事業その他のJCBの事業（JCBの定款記載の事業をいう。以下「JCB事業」という場合において同じ。）における取引上の判断（会員等による加盟店申込み審査および会員等の親族との取引上の判断を含む。）、
- ③JCB事業における新商品、新機能、新サービス等の開発および市場調査。
- ④JCB事業における宣伝物の送付または電話・Eメールその他の通信手段等の方法による、JCBまたは加盟店その他の営業案内、および貸付の契約に関する勧誘。

- ⑤刑事訴訟法第197条第2項に基づく捜査機関等照会照会その他各種法令に基づき公的機関・公的団体等から提出を求められた場合の公的機関・公的団体等への提供。
- ⑥カードまたはカード情報等を利用した不正取引（第三者による不正利用のほか、不正な目的でカードまたはカード情報等を利用する一切の取引をいい、以下「不正取引」という。）の防止（以下「不正取引防止」という。）にかかわる業務（当該個人情報の主体である会員以外のカード利用者の被害を防止するための対策業務を含む。）、
- (3) 割賦販売法等に基づき第三者によるカード番号の不正利用の防止を図る業務を行うため、インターネット等によるオンライン取引等の通信手段を用いた非対面取引で、オンライン取引情報とデバイス情報に含まれる上の①①⑧⑨の個人情報を使用して本人認証を行うこと。なお、当該取引の結果、当該非対面取引が第三者によるカード番号の不正利用である可能性が相対的に高いと判断された取引については、JCBは会員の財産の保護を図るため、追加の本人確認手続きを求めると、当該非対面取引におけるショッピング利用を拒絶したりする場合があります。JCBは当該業務のために、上の①①⑧⑨の個人情報を不正検知サービスを運営する事業者へ提供し、当該事業者から当該事業者が行った分析結果を受領する。また当該事業者は、会員によるオンライン取引完了後も当該個人情報を個人が直接特定できないような形式に置き換えたうえで一定期間保管し、当該事業者内において、当該事業者が提供するJCB以外の組織向けの不正検知サービスにおける分析のためにも当該情報を使用します。詳細については、JCBのホームページ内のJ/Secure(TM)サービスに関する案内にてご確認ください。

- (4) JCBおよびJCBカード取引システムに参加するJCBの提携会社、与信判断および与信後の管理、その他自己との取引上の判断のため、上の①①～④の個人情報を共同利用します。（当該提携会社は、次のホームページにてご確認ください。https://www.jcb.co.jp/r/riyou/）

- (5) 以下のJCBが個人情報の提供に関する情報を締結した提携会社（以下「共同利用会社」という。）、は、共同利用会社のサービス提供等のため、上の①①②③の個人情報を共同利用します。
- ・株式会社JCBトラベル旅行サービス、航空券・ゴルフ場等リザーベーションサービス、株式会社JCBトラベルが運営する「J-Basketサービス」等の提供のため
- ・株式会社ジーシービー・サービス・保険サービス等の提供のため

- (6) 会員は、JCBが不正取引防止のために個人情報の共同利用に関する契約を締結した提携会社（以下「不正取引防止に関する情報共同利用会社」という。）、は、不正取引防止に関する情報共同利用会社は次のホームページにて確認できます。https://www.jcb.co.jp/r/riyou/が、不正取引防止するためのサービス提供を行うことを目的として、上の①①③のうちカードの利用内容等と共同利用することに同意します。なお、不正取引防止に関する情報共同利用会社と共同利用する情報には会員の氏名は含まれないため、不正取引防止に関する情報共同利用会社が会員個人を特定することはできません。
- (7) 上の(4)～(6)の共同利用に係る個人情報の管理について責任を有する者はJCBとなります。

2. 個人情報情報機関の利用および登録

- (1) 本会員および本会員として申し込まれた方（以下併せて「本会員等」という。）、の支払能力の調査のために、JCBは加盟する個人情報情報機関（以下「加盟個人情報情報機関」という。）、および当該機関と提携する個人情報情報機関（以下「提携個人情報情報機関」という。）、に照会し、本会員等の個人情報が登録されている場合にはこれを利用します。なお、登録されている個人情報には、加盟個人情報情報機関および提携個人情報情報機関が独自に収集し登録した情報が含まれます。
- (2) 加盟個人情報情報機関に、本会員等の本契約に関する客観的な登録事実に基づく個人情報および当該機関が独自に収集した情報が、「登録情報および登録期間」表に定める期間登録されることで、当該機関および提携個人情報情報機関の加盟会員に、これらの登録に係る情報が提供され、自己の与信取引上の判断（本会員等の支払能力の調査または転売等の調査。ただし、割賦販売法および貸金業法等により、支払能力に関する情報については支払能力調査の目的に限る。）のために利用されます。

個人情報の取り扱いに関する重要事項 Tokyo Metro To Me CARD PASMO JCB特約・Tokyo Metro To Me CARD JCB特約

お客様の個人情報の取り扱いについて下記の事項をご確認の上、お申し込みください。

第1条 会員情報の取り扱い及び開示・訂正・削除

1. Tokyo Metro To Me CARD PASMO JCB又はTokyo Metro To Me CARD JCB（以下、「カード」という。）、の会員及び入会を申し込まれた方（以下、併せて「会員等」という。）、は、東京地下鉄株式会社（以下、「当社」という。）、が会員等の個人情報（本項（1）に定めるものをいう。）、につき、必要な保護措置を行ったうえで以下のとおり取り扱うことに同意します。

- (1) 当社のサービスを提供するために、以下の個人に関する情報（以下、「個人情報」という。）、を収集、利用すること。
- ①氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス等、会員等が入会申し込み時及び第2条において届け出た事項
 - ②入会承認日、有効期限等、カードの契約内容
 - ③カードの利用内容（第3条において共有する情報）

- (2) 宣伝物の送付等当社の営業に関する案内を目的で、個人情報を利用すること。ただし、会員が当該営業案内について中止を申し出た場合、当社は業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします。（中止の申し出は本特約末尾に記載する当社お問合せ窓口に連絡するものとします。）
- (3) 当社の業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に預託すること。

2. 会員等は、当社に対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。（開示の請求は本特約末尾に記載する当社お問合せ窓口に連絡するものとします。）万一登録内容が正確又は誤りであることが判明した場合には、当社は速やかに訂正又は削除に応じるものとします。
3. 会員等は、本特約末尾に記載する当社のグループ会社が、第1項（1）の個人情報を、本特約末尾に記載する目的で、共同して利用することに同意するものとします。（共同利用に関する問い合わせは本特約末尾に記載する当社お問合せ窓口に連絡するものとします。）

第2条 届出事項の共有

会員は、当社は株式会社ジーシービー（以下、「JCB」という。）、に対して届け出た氏名、住所、電話番号、勤務先、メールアドレス等について変更がある場合には、JCBに対して変更を届け出るものと、当該届出情報について、当社とJCBにおいて共有することに予め同意するものとします。

第3条 利用内容の共有

会員は、当社が会員に対してサービスを提供する必要がある場合において、会員のカードの利用内容、当社とJCBにおいて共有することに予め同意するものとします。

第4条 PASMOオートチャージサービス申し込み時の会員情報の取り扱い

1. 会員等は、PASMOオートチャージサービス（以下、「オートチャージサービス」という。）、申し込みの場合、以下のとおりJCBが個人情報を株式会社パスモ（以下「パスモ」という。）、に提供し、パスモが利用することに同意します。
- ①本会員がJCBに届け出た住所を、パスモからの業務受託に基づき、会員（家族会員申込人を含む）のPASMO発送先住所として使用するため、パスモに提供すること。

- (3) 加盟個人情報情報機関に登録されている個人情報について、個人情報の正確性および最新性の維持、苦情処理、加盟会員に対する規制遵守状況のモニタリング等加盟個人情報情報機関における個人情報の保護と適正な利用確保のために必要な範囲において、加盟個人情報情報機関および当該機関の加盟会員は個人情報を相互に提供し、利用します。

3. 個人情報の開示、訂正、削除

会員等は、JCB、JCBカード取引システムに参加するJCBの提携会社、共同利用会社、不正取引防止に関する情報共同利用会社および加盟個人情報情報機関に対して、当該会社および機関がそれぞれ保有する自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。万一登録内容が正確または誤りであることが判明した場合には、JCBはすみやかに訂正または削除に応じます。

4. 個人情報の取り扱いに関する不同意

JCBは、会員等が入会の申し込みに必要な事項の記載を希望しない場合、または本事項に定める個人情報の取り扱いについて承諾できない場合（ただし、上の1.(2)③または同④への中止の申し出を除く。）、は、入会を断ることや、退会の手続きをとることがあります。

5. 契約不成立時および退会後の個人情報の利用

- (1) JCBが入会を承認しない場合であっても入会申込をした事実は、承認をしない理由のいかんにかかわらず、上の1.(ただし1.(2)③および同④を除く。）、および2.の定めに基づき一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。
- (2) 退会の申し出または会員資格の喪失後も上の1.(ただし1.(2)③および同④を除く。）、および開示請求等に必要な範囲で、法令等またはJCBが定める所定の期間個人情報を保有し、利用します。

6. 個人情報の開示、訂正、削除等会員の個人情報に関するお問い合わせ窓口

・株式会社ジーシービー お客様相談室
〒107-8686 東京都港区南青山5-1-22 青山ライズスクエア 0120-668-500

(20250228)

<加盟個人情報情報機関>

●株式会社シー・アイ・シー（CIC）（貸金業法・割賦販売法に基づく指定信用情報機関）
〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階
電話番号 0120-810-414 https://www.cic.co.jp/

●株式会社日本信用情報機構（JICC）（貸金業法に基づく指定信用情報機関）
〒110-0014 東京都台東区北土野一丁目10番14号 住友不動産上野ビル5号館
電話番号 0570-055-955 https://www.jicc.co.jp/

※各個人情報情報機関の加盟資格、加盟会員企業名、登録される情報項目等の詳細は上の各社開設のホームページをご覧ください。

登録情報および登録期間

	CIC	JICC
①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の番号、本人確認書類の記号番号等の本人情報	左の②③④⑤のいずれかの情報が登録されている期間	
②加盟個人情報情報機関を利用した日および本契約に係る申し込みの実事	当該利用日より6ヵ月間	当該利用日より6ヵ月以内
③入会年月日、利用可能枠、貸付残高、割賦残高、年間請求予定額等の本契約の内容および債務の支払いを延滞した事実、返済等の返済状況	契約期間中および契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年以内	契約継続中および契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年以内
④登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間	
⑤本人確認資料の紛失、盗難等の本人申告情報	登録日より5年以内	

※上表のうち、個人情報情報機関が独自に収集し、登録するものは、④⑤となります。

※上表の他、CICおよびJICCについては支払い停止の抗弁の申出が行われていることが、その抗弁に関する調査期間中登録されます。

※上表の他、JICCについては、延滞情報は延滞継続中、延滞解消の事実に係る情報は契約終了日から5年以内（入会年月日が2018年3月31日以前の場合は延滞解消日から1年以内）、および債権譲渡の事実に係る情報は債権譲渡日から1年以内が登録されます。

<提携個人情報情報機関>

●全国銀行個人信用情報センター
電話番号 03-3214-5020 https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/

※全国銀行個人信用情報センターは、主に金融機関とその関係会社等を会員とする個人情報情報機関です。全国銀行個人信用情報センターの加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上の全国銀行個人信用情報センター開設のホームページをご覧ください。

●加盟個人情報情報機関と提携個人情報情報機関の関係は以下のとおりです。

加盟個人情報情報機関	提携個人情報情報機関
CIC	JICC、全国銀行個人信用情報センター
JICC	CIC、全国銀行個人信用情報センター

(C/20250228)

- ②本会員がJCBに届け出た電話番号を、家族会員のPASMOへの登録及びPASMO取扱規則、オートチャージサービス取扱規則に定める利用目的に使用するため、パスモへ提供すること。

- ③会員のクレジットカード番号及びカード有効期限を、オートチャージサービスにかかわる利用代金の決済に使用するため、パスモに提供すること。

- ④前各号に定める個人情報を、オートチャージサービス取扱規則に定めるところによるオートチャージサービスにかかわるサービスの実施及び改善に利用するため、パスモに提供すること。

2. 会員等は、パスモに対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。（開示の請求は本特約末尾に記載するパスモお問合せ窓口に連絡するものとします。）万一登録内容が正確又は誤りであることが判明した場合には、パスモは速やかに訂正又は削除に応じるものとします。

<当社お問合せ窓口>

当社に対する個人情報の開示・訂正・削除などの会員の個人情報に関するお問合せについては下記にご連絡ください。ただし、第4条に関するものについては、下記のパスモお問合せ窓口にご連絡ください。

・東京地下鉄株式会社

〒110-8614 東京都台東区東上野3-19-6

https://www.tokymetro.jp/support/

<グループ会社>

上記第1条第3項の当社グループ会社は以下のURLでご確認ください。

https://www.to-me-card.jp/

利用目的: ①カードの機能・付帯サービス等の提供

- ②共同利用会社の事業に関する新商品、新機能、新サービス等の開発及び市場調査並びに宣伝物・印刷物の送付等の営業案内等販売促進

利用情報: ①第1条により当社がJCBから提供を受けた個人情報

- ②JCBから提供を受けた個人情報および本会員等が当社に届け出た事項

- ③当社及び当社の共同利用会社の店舗・施設等における会員の購入に関する購入日・代金・商品名等の情報

<パスモお問合せ窓口>

第4条に関する個人情報の開示に関するお問合せについてはパスモのホームページ（https://www.pasmo.co.jp/）に掲載しております手続きにより、パスモの住所へ郵送でご申請ください。個人情報の訂正・削除に関するお問い合わせについては上記ホームページに掲載しておりますPASMO取扱事業者にご連絡ください。

・株式会社パスモ
〒160-0023 東京都港区西新宿3-2-11

・URL: https://www.pasmo.co.jp/

(2023年10月1日現在)